

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club 2015-2016

事務所

〒409-3812

山梨県中央市乙黒 158-2 (山梨ビジネスパーク (株)カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>

FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



世界への
プレゼントになろう

Weekly Report

会長 樋貝 浩久

副会長 石原 満彦

幹事 田中 雅承

副幹事 小池 章治

会計 田中 雅貴

会報 石原 満彦

2015~2016 RI 会長
K.R. "ラビ"ラビンドラン

【例会日】
毎週金曜日 12:30 ~ 13:30

第 2620 地区 ガバナー
野口 英一

【例会場】
(株)カルク (055-273-5344)

2015年 11月 23日 第1701回例会

本日のプログラム

「第27回 子どもが描く地域生活絵画展」
表彰式

会長挨拶

「マイナンバーで年金制度は
どうなる？」
会長 樋貝 浩久

前回は、国民年金の後納制度が9月で終了という話をしましたが、今回は、マイナンバーで年金制度は今後どうなるか調べてみました。

とうとうマイナンバーが始まりましたが、このマイナンバーができたなら未納者もすぐにわかってしまうのか、聞いてみました。

年金事務所の方によると、

「社会保障制度の管理にも利用するのは問題があるので、マイナンバーとは繋げないことになった」

とのことでした。

確かにどのデータも漏れたら問題ですが、特に年金受給データだと、いろいろな犯罪の温床になりそうです。

消費増税と同時に年金受給資格も変わるのかと尋ねると、10年前までの「追納制度」を利用する際には誓約書にサインを求められま

すが、その中の一文には「消費税10%に値上げする際に、年金受給資格が得られる保険料納付期間が(25年から)10年になる」ことに了承することが書かれています。

保険料納付期間が10年になることは知っていましたが、それが消費税増税と同時。もし増税されなかったらどうなるのか聞いてみると、「増税と同時という決まりですので、消費税が増税されない場合は、受給資格期間は25年のままです」とあっさりとした回答でした。これは、交換条件のようなものですね。

それはさておきこの先、10年に短縮された場合、今まで支払っていなかった人でも9月末までに10年分を一気に支払っても同じように受給権利は発生するというので、実際に、そういったお年寄りも支払いに来ているそうです。

せっかくならこの制度を延長すればいいのではと思ったのですが、厚生労働省は増税時期まで10年の後納期間を続けることも検討したが、今国会は改正労働者派遣法の審議などの懸案が優先されたため延長は断念されたとか。

知らなかった人や忘れていた人にも責任はありますが、延長した方がいいと思いました。

幹事報告

幹事 田中 雅承

1. 本日は、千野 秀一ガバナー補佐をお迎えしての「第2回クラブ訪問」です。
また、清水 健雄事務局長にもご同行頂き、大変お忙しい中、誠に有難うございます。
後ほど卓話の時間に、千野ガバナー補佐より、ご挨拶とご報告を頂く事に致します。
今回は偶然にも「子どもが描く地域生活絵画展」事業の開催中であり、行き届かない事もあるとは思いますが、宜しくお願い致します。
2. 前回もお知らせしたとおり、11月23日(月)の例会は「表彰式例会」の為、11月27日(金)の通常例会は「振替休会」となります。お間違えの無いようお願い致します。
尚、当日の表彰式後に展示作品の撤去作業を行いますので、宜しくお願い致します。
3. 例会変更のお知らせ
なし

前回の例会記録

第1700回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	10名	1名	90%	3名	100%

届出欠席者 田中 雅貴君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 笹本 哲翁君 遠藤 一郎君
小池 章治君

ビジター 北杜ロータリークラブ
ガバナー補佐 千野 秀一様

備考 なし

ニコニコBOX

- 2回目のクラブ訪問です。所用により遅くなりすみません。

また、事務局が欠席ですみません。

北杜RCガバナー補佐

千野 秀一様

- 千野ガバナー補佐、ようこそいらっしゃいました。

竹野 満 林 美喜枝

鮎川 一明 樋貝 浩久

田中 雅承 石原 満彦

- 前回お休みしました。 小池 章治

★ 誌上卓話 ★

「いただきます」という文化(2)

武田 樹里 先生

厚生労働省は、平成十七年に「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項の見直し」を行い、妊婦には、バンドウイルカなど何種かの魚の摂食量について注意を喚起している。しかしバランス良く食することも大切で、風評被害が起きないように正確な理解を求めている。私は不勉強で知らなかったが、隠しているわけではない。太地町町長は『ザ・コーヴ』で提示される水銀量について「科学的根拠に基づかない虚偽を事実であるかのように表現されており、遺憾である」とコメントしている。

またオリバー氏は「日本政府は、イルカ漁は日本の食文化だというのが、ほとんど知られていないのだから、文化とは言えない」とも言った。映画では氏がイルカ漁の映像を渋谷の通行人に見せるシーンがあるそうで、若者はその存在をほとんど知らなかったという。東京の渋谷の若者に聞けば、イルカ漁以外のことでも知らないことは沢山あるはずだ。文化はそれぞれの地域に存在し、伝承していくものであり、太地町でイルカ漁を知らない人はほとんどいないだろう。

日本では、勿論反対する人もいるが、多くは「彼らも牛や豚を食べているじゃないか」とか「そういう食文化があるのだから、余計なお世話だ」という見解だ。(つづく)

次回のプログラム 12月4日(金)

米山記念奨学生卓話 駱 予倩さん